

業務改善の実施状況報告

組織名	大臣官房国際部国際経済課（WTO等交渉チーム）	連絡先	03-3502-0897
所管する業務の概要	WTO・OECDに関する交渉・会合の対応		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
複雑で分かりにくいと思われがちな国際交渉の現状や論点を国民目線で分かりやすく説明することが農業交渉に対する国民理解の推進にも繋がるという観点から、2にあるように消費者団体（10回）、学生団体（6回）、農業者団体（5回）、それ以外の業界団体等（9回）との意見交換会を開催しており、チーム内の職員を幅広く参加させ（延べ48名）、意見の聴取を通じて日々の業務に反映するとともに、説明能力の向上に努めている。 農林水産省改革において、役職の上下を超えて問題意識を共有し活発な意見交換を行うため、国際部幹部と課内職員との懇談会を平成21年において計2回実施した。 定期的な課内会議の開催やイントラネット、メールの活用など、チーム内での「報連相」を徹底することにより、各担当業務の問題点を発見・共有し、より質の高い業務の遂行に向けて意識を高めるとともに、業務の平準化、効率化を進めている。	引き続き、国民との意見交換会に意欲的に取り組み、説明能力の向上に努める。 役職を問わず省内での交流を促進し、業務における意思統一を図る。 引き続き、チーム内での連携を強化し、各担当業務の問題点を発見・共有することで、柔軟な作業計画の設定や業務分担を行い、業務の平準化を推進する。

2. 国民視点に立った業務の遂行について									
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策								
・政策・事業等の企画立案・推進について WTO 交渉の内容等については一般的に十分認知されているとは言えないため、職員と消費者団体、農業者団体、学生団体等との意見交換会を開催することにより、その理解が得られるよう取り組んでいるところである。 平成21年においては、 <table border="0"> <tr> <td>消費者団体</td><td>計10回</td></tr> <tr> <td>学生団体</td><td>計6回</td></tr> <tr> <td>農業者団体</td><td>計5回</td></tr> <tr> <td>それ以外の業界団体等</td><td>計9回</td></tr> </table> と計30回の意見交換会を開催し、延べ48名の職員が参加したところ。 また、国民全体への情報提供を推進するため、「WTO 交渉コーナー」のページをウェブで公開している。一般の方にも分かりやすい説明資料として「早わかりWTO」を作成したが、これを基本として更に資料の改善を行い、現在「WTO 農業交渉の現状」（現在のWTO交渉の状況を分かりやすく紹介したもの：16ページ）、「WTO 農業交渉の主な論点」（WTO交渉の論点を詳しく解説したもの：27ページ）などの資料を掲載し、過去1年間に12回（毎月）更新している。 平成21年7月～平成22年6月において当ページのアクセス数は27,437に達した。	消費者団体	計10回	学生団体	計6回	農業者団体	計5回	それ以外の業界団体等	計9回	消費者団体、農業者団体、学生団体等との意見交換会においては、それぞれの参加者の持つ関心や問題意識に適した説明となるよう、過去の意見交換会を踏まえて資料や説明方法などを改善していく。 今後とも、分かりやすい資料を作成し、随時更新を行うことにより、的確な情報提供を行う。
消費者団体	計10回								
学生団体	計6回								
農業者団体	計5回								
それ以外の業界団体等	計9回								
・リスク管理に関する取り組みについて WTO 等の交渉にあたっては、省内関係部局との綿密な協議・調整を行うことで、潜在的なリスクを回避できるよう取り組んでいる。	関係部局との調整を緊密化するとともに、国内外の外部情報を整理・活用することで、潜在的なリスクの発現を防ぐ。								

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
①職場環境づくりに関する取組 ・超過勤務の縮減について国際部内の勤務管理者（課長・参事官）会議を平成21年11月に開催し、課毎の問題点を検証した。 職員の配置見直しに伴い、当チーム職員数は6名減少したが、上記勤務管理者会議を受けて、課内会議や班毎のミーティングにおける超過勤務縮減に向けた意識の徹底を図るとともに、国会担当業務と国際交渉業務の役割分担の明確化など業務の平準化と効率化に努めた結果、一人当たり超過勤務時間を平均約24時間（約79%）削減した（6月分対前年比） ②独自の点検項目 ・農林水産省環境管理システム（ISO14001）に則り省資源・経費節減を徹底するため、資料等の用紙類については、両面コピーの最大限の活用、裏紙使用を推進している。	引き続き、業務の平準化、効率化を図ることで、超過勤務の縮減に取り組む。 コピーや印刷を最小限に抑える等により省資源・経費節減を引き続き推進する。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策